

令和8年6月8日

須賀川市議会議長 佐藤 瞭二 様

須賀川市議会 須賀川未来会議
代表 深谷 政憲

視察研修報告書

先に実施した視察研修概要について、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 期 日 令和8年5月18日(月)～20日(水)
- 2 視 察 地 北海道江別市（5月18日）
北海道登別市（5月19日）
- 3 視察内容 北海道江別市：生涯健康プラットフォーム推進事業について
北海道登別市：（1）学校適正配置基本方針について
（2）コミュニティ・スクールについて
- 4 参加者 3名 深谷政憲、大河内和彦、溝井光夫
- 5 視察概要 行政調査日程及び調査内容は、別添資料のとおり

以 上

◎北海道江別市 行政調査概要

1 日 時 令和8年5月18日(月) 午後2時～午後3時

2 説明者 企画政策部デジタル政策室参事 池田 仁 氏
同 主幹 高橋紀久 氏
同 主任 寺井崇人 氏

3 説明内容 生涯健康プラットフォーム推進事業について

4 質疑応答

(問) 事業の導入経緯について伺う。

(答) 江別市は平成29年に「健康都市えべつ」を宣言しており、市トップの強い意志により本事業に取り組むこととした。

(問) 事業費と財源について伺う。

(答) 事業費は約4億円で国の交付金を活用している。

(問) 年齢層を含めた利用者数の推移と利用者からの意見等について伺う。

(答) 40歳代から70歳代が多いが、特に60歳代が多い。高齢者からは使い易いとの声がある一方で若い世代からはもっと機能が欲しいなどの声がある。

【所感：深谷政憲】

江別市は、平成29年に「健康都市えべつ」宣言を行い、①行政主導の健康意識の推進、②市内大学（北海道情報大学）と連携した健康管理システムの開発、③食と健康の関係性に着目した“江別モデル”づくり（食と健康の臨床試験システム）、④地域コミュニティ等の健康づくりの輪の機会創出等の取り組みを進め、令和4年度に内閣府の「デジタル田園都市国家構想推進交付金（TYEP2）」の採択を受け、デジタル化による市民個々の健康管理を支援するための仕組みの構築により市民の健康意識の向上に繋げ事業として開始された（事業費398,950千円…2つの国交付金活用で市独自財源ゼロ）。

自治体主導で「生涯健康プラットフォーム」を実装したのち、「生涯健康プラットフォーム実装協議会」（令和6年度10月設立）が主体となってマーケティングや進捗管理を図り、事業全体を運用して行く体制としており、江別市からの財政支出は、

データ連携基盤運用保守に係る 10,000 千円／年のみである（担当課）。

実装したサービス内容であるが、3つのアプリを開発・活用し、①e ダイアリー：市が「e ウォッチ」を貸与し、自分の活動状況や健康関連データを蓄積することによって健康アクション（行動変容）つなげる。②e トレーナー：利用者が自身の健康情報を一元管理するサービスを提供し、将来的には ERT 連携やお薬手帳、オンラインによる健康指導等を可能とする拡張性を考慮した仕組みを構築している。③生涯健康マルシェ：科学的なエビデンスに基づいた食の情報提供およびセレクトショップとなることで、利用者の健康管理、健康増進に寄与する。

このように「デジタルを活用して手軽に健康管理ができます」のキャッチフレーズを用いて推進している。eウォッチ貸与数は準備した1万台に近づいているとのこと（主に60～70才台）。耐用年数（基本3年）にきているが、新たなeウォッチ貸与は財政面から厳しく、個人のスマートフォンへの移行を考えているとのこと。

国のねらいとしては、自治体主導で「生涯健康プラットフォーム」を実装し全国横展開して拡大し市民へのサービス提供を行うことで、健康意識の向上と行動変容、幸福度の向上、および医療費削減につなげることにある。デジタル活用は、コスト（維持・更新費用）を必要とし費用対効果からの検証・評価も求められることから、当市での導入は難しいと感じたところである。

【所感：大河内和彦】

自治体主導で、包括的健康管理・促進サービスを市民に実装する事業。

市内大学と連携した食品の健康への影響を、人を介した臨床試験により科学的に検証したデータが10年以上の蓄積がある。

それを、市民への還元を加速させ健康意識の向上と行動変容を、デジタルを活用し健康付加価値として市民に提供している。

スマートフォンとスマートウォッチにより、日々の健康状態や食事内容を記録管理できる。今後、電子母子手帳の拡充を目指す。医療データ連携については協議中。個人情報保護等もあり、医療機関との連携が重要と感じるが現時点ではクリアしなければならないことも多々ありハードルが高いと感じた。

本市においても、市民の健康管理等の意識付けになる事から導入に向けて検討していくべきと考える。

【所感：溝井光夫】

「健康づくり」や「食と健康」のような取り組みは、全国的各地で行われており

特に珍しいものではないが、江別市の「生涯健康プラットフォーム」は包括的健康管理・促進サービスを広く市民に導入するものである。

江別市は平成29年に「健康都市えべつ」を宣言し、行政主導による健康意識の推進、市内大学と連携した健康管理システムの開発、食と健康の臨床試験システム、地域コミュニティ等の健康づくりに取り組んできた経緯があり、「生涯健康プラットフォーム推進事業」はこれまでの蓄積を活用するフェーズとして位置付けられているとのことで、健康づくりは一朝一夕にできるものではないと改めて感じました。

事業費は国からの交付金約4億円を活用しており、「e ウオッチ」1万個を無料貸し出しすることによる歩数や運動距離、摂取カロリー、睡眠時間などの記録が気軽にできるシステムがある。

健康情報をもとに食と健康に関するアドバイスを受けられるなどのほか、将来的には長年のデータをもとにお薬手帳やオンライン保健指導等を目指しているとのことで、市内の大学と市立病院との連携による市民の健康づくりが期待できるほか、全国の自治体へ事業の横展開を目指していることに驚きました。

須賀川市においては、江別市と同じような環境の中で事業展開ができるか難しいのではないかと思います。健康づくりはデータをもとに継続的に長い年月をかけ実施することが肝要ではないかと感じた研修でした。

【視察風景】



◎北海道登別市 行政調査概要

1 日 時 令和8年5月19日(火)午後2時～午後3時30分

2 説明者 教育委員会教育部総務グループ 総括主幹 更科互輝 氏

同 学校教育グループ総括主幹 佐藤拓也 氏
同 主査 澤口裕介 氏
同 社会教育グループ総括主幹 大越智輝 氏

- 3 説明内容 (1) 学校適正配置基本方針について
(2) コミュニティ・スクールについて

4 質疑応答

- (1) 学校適正配置基本方針について

(問) 基本方針策定の経緯について伺う。

(答) 昭和58年度から令和7年度の40年間で児童生徒数が約28.5%減少し、今後令和37年度までの30年間でさらに40%減少する見込みとなっている。

また多くの校舎が昭和40年代に建築され老朽化が進んでいることから、今後教育水準の維持・工場を図っていくことと、学校の規模や適正な配置の在り方を検討していくうえで策定した。

(問) 適正規模・適正配置の具体的な将来像と検討期間について伺う。

(答) 平成25年度から学校関係者へのアンケート調査や地域意見交換会を開催し、学校適正配置基本方針を策定した。

第1期を令和3年度から7年度、第2期を令和8年度から17年度、第3期を令和18年度から37年度としている。

小学校は1学年1学級以上（2学級以上が望ましい）、中学校は1学年2学級以上（3学級以上が望ましい）を目安としている。

現在の小学校7校、中学校5校が、統合により令和37年度には小学校4校、中学校1校になるものと想定している。

(問) 地区検討委員会で統合の方向性が見いだせない場合の対応について伺う。

(答) 統合はやむを得ないとの回答が多いので、その場合に課題をどのように解決していくかの議論が必要と考えている。

(問) 学校が持つ地域コミュニティの場としての機能について保護者や地域からの意見等を伺う。

(答) 高齢化が進み、これまでのようなコミュニティの場としての機能は難しいとの声が多い。

【所感：深谷政憲】

学校適正配置基本方針策定（平成 26 年 3 月）の経緯であるが、①市全体の児童生徒数の減少、②学校規模が、小学校は 19 学級から 6 学級と、中学校は 12 学級から 3 学級と、地域による少子化の差が大きくなってきたこと。③学校の多くが昭和 40 年代に新設・増設されており、老朽化が進んでいること。④第 3 期市総合計画（平成 28 年～10 年間）の策定作業が始まることを踏まえ「学校の教育水準の維持・向上を図るための学校規模や適正な配置の基本的な在り方を定める」ことが必要との判断により、平成 25 年度から取り組みを開始している。流れとしては、平成 25 年 8 月に学校関係者へのアンケート実施、同年 9 月・10 月に地域意見交換会（中学校校区 5 か所）を経て、「学校適正配置等検討委員会」（外部識者 10 名；学校教育・社会教育関係者）を設置し、同年 11 月～翌年 1 月にかけて、市内小中学校の適正配置に関する審議を行ない、提言としてまとめた。

基本的な考え方として、①学校規模の目安：小学校は 1 学年 1 学級以上、ただし 1 学年 2 学級以上が望ましい。②中学校：1 学年 2 学級以上、ただし 1 学年 3 学級以上が望ましい。③学級規模：1 学年 1 学級の場合、20 人程度以上。さらに、適正配置の進め方として、①対象；規模の目安（学級数・学級規模）を下回ることが予想される学校区。②通学区域の拡大により隣接する学校との統合を基本として教育委員会に置いて検討を進める。これらの考え方にに基づき、児童生徒数の推計を行い（令和 7 年から令和 37 年度）、今後の各学校・学級規模を算出し、小学校は 8 校を 4 地区のエリアで検討、中学校 5 校は地域性にとらわれず、可能な限り既存校舎を使用する方針とした。第 1 期（令和 3 年度～7 年度）において、小学校 1 校を統合した。第 2 期として令和 8 年度～17 年度まで、第 3 期として令和 18 年度～37 年度に分け、方針の具体化（グランドデザイン）を作成。方針では、37 年度時点では、小学校が 3 校、中学校が 1 校となる想定となっている。また、必要に応じた見直しを実施することとしている。

このように、小中全校を対象に 30 年間という長いスパンで検討し、アンケートや地域意見交換会を実施し、その後に「学校適正配置等検討委員会」を設置し、審議を経て出された「提言」を基に、教育委員会が「学校適正配置基本方針」を策定し進めていることが確認できた。当市においても、そうした手順を参考に、早期に「学校適正配置基本方針」を策定することを提言したい。

【所感：大河内和彦】

児童生徒数が昭和 58 年 8,885 人～令和 7 年 2,532 人、40 年間で 28.5%減少、令和 7 年～令和 37 年の推測では 1,056 人、30 年間で 40%減少。

児童生徒数の減少や地域間による規模の格差、校舎の老朽化等により策定された。

H25 年 11 月～H26 年 1 月の学校適正配置検討委員会の委員は外部有識者 10 名、H26 年 3 月に学校適正配置基本方針策定。第 1 期 R3 年度～R7 年度取り組み推進。第 3 期 R18 年度～R37 年度まで想定される姿を示し、それを基に適正配置を見直しも行いながら進める。

地区別検討委員会などでの意見は、前向きな意見が多かったと説明を受けた。

本市においては、アンケートから PTA 役員との意見交換等学校統廃合の話が始まったところ。学校の統廃合については、コミュニティの希薄化や学区内の人口減少を急加速させる可能性が高い。避けて通れない現実を理解するが、今少ない学校のみを対象にするよりは、児童生徒数のこれまでの推移と 20 年・30 年後の推計により、学校規模適正化を図っていくべきと考える。

【所感：溝井光夫】

全国的に少子高齢化社会の進展が進んでおり、将来を見据えた場合に存続が危ぶまれている学校があることは暗黙の了解であるが、それをいかに保護者や地域住民と向き合って議論していくかが問題であることは誰もが感じていることではないかと思います。

登別市では平成 25 年から地域意見交換会を中学校区ごとに開き、保護者や地域住民との意見交換を行い平成 26 年度には学校適正配置基本方針を策定している。策定にあたっては令和 3 年度から 37 年度までを 3 期に分けた取り組み方針を示しており、目先の小規模校対策に留まらず、市全体を見据えた取り組みとなっていることには驚きました。

子どもたちの教育環境の充実を念頭に、地域意見交換会において統合はやむを得ないとの意見が多かったと聞き、須賀川市においても喫緊の課題である学校再編に取り組むにあたり、まずは関係者との情報交換等の機会を十分に設けるべきと感じました。

(2) コミュニティ・スクールについて

(問) コミュニティ・スクール導入の経緯について伺う。

(答) 児童生徒数の減少や学校が抱える課題の複雑化など教育環境を取り巻く状況の急激な変化、更には少子高齢化の進行などによる地域のつながりや支え合いの希薄化による地域の教育力の低下と言った社会動向の変化に対応した「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を実現するため導入に至った。

(問) 学校運営協議会の委員数、人選方法、協議会年間開催回数など、更には委員人選にあたっての課題等について伺う。

(答) 1つの運営協議会あたり10名程度の委員で構成しており、有識者・PTA役員・学校職員などで構成しており、協議会は年3回開催を基本としている。

委員の人選にあたっては、子どもたちのために活動したい意欲ある人材をいかに掘り起こすかである。

(問) 学校支援地域本部事業について伺う。

(答) 登下校の見守り活動や図書ボランティア、世代間交流事業など元々地域で行ってきた事業である。

(問) 地域の学校支援による児童生徒の変化について、新たな地域コミュニティ形成などの成果について伺う。

(答) 米やジャガイモ作り、鮭の放流体験などの事前体験活動や熊舞などの文化伝承体験を通して地域愛の醸成を図ることができている。

また、子どもたちの町内会行事等への参加や高齢者の役割意識の向上と生きがいに結びついている。

(問) コミュニティ・スクールに対し、保護者や地域からどのような意見等があるのかについて伺う。

(答) 形骸化させない取り組みとして、コミュニティ・スクール便りの継続的発信や事業のマイナーチェンジなどの声があり、原点に返ることが大切と感じている。

【所感：深谷政憲】

須賀川市においては、本年5月11日に、稲田学園、長沼中学校区、白方小学校をモデル地区とし「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を設置した。そして教育長が任命した委員によって「第1回学校運営協議会」が開催され、活動のスタートが切られた。今後、令和10年までに市内小・中学校・義務教育学校を対象とし全ての地域に設置を目指すとしている。学校運営協議会の主な役割は次の3つとされる。

1. 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
2. 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。
3. 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

登別市では、平成24年9月からコミュニティ・スクール開設の準備に入り、平成26年度から開設を始め、小学校8校、中学校5校全てに設置し、全国的にも先進的に「地域とともにある学校づくり」を進めてきたことに敬意を表したい。特徴としては、学校・地域の状況に応じタイプを決めることを基本としていることがあ

げられる。

①特色ある教育活動タイプ（伝統芸能保存など）、②学校評価タイプ（学校運営方針・教育課程編成協議など）、③教育活動タイプ（放課後・休業日の学習支援など）、④安心・安全タイプ（登下校見守り活動など）、⑤その他（学校課題解決タイプ、いじめ・不登校対策タイプなど）がある。また形骸化しないよう役割を明確にしている。運営委員長の役割として、①協議会を招集する、②話し合った内容をまとめる（学校運営に関する意見等）、③関係者、関係機関との調整等。また学校の窓口（教頭）の役割として、①委員長と協議会の日程調整、委員・関係者への通知、②PTA役員会で学校の要望等をまとめておくことなど。

コミュニティ・スクール導入の効果としては、①子供を取り巻く環境の充実（放課後学習の実施、地域見守り隊、地域の先生など）、②地域の活性化（合同避難訓練の実施、町内会行事への参加、地域伝統芸能の継承など）、③学校を守る体制・応援団（保護者対応、不登校対応、学校関係者評価（内部評価と保護者評価のギャップを埋める役割）。課題としては、①学校運営協議会（コミュニティ・スクール）活動をより広く深く浸透させること、②学校運営への参画意識を高めること（学校・家庭・地域が対等に意見を出し合い、熟議するために学校職員以外が中心となった運営にしていく）。

以上、多くの学びと気づきを得ることができた行政調査となった。

【所感：大河内和彦】

登別市では、早くからコミュニティ・スクールが導入され多種多様な取り組みが進められている。

登下校時の見守りは基より、授業や放課後、長期休業時の支援等様々な取り組みが展開されている。学校と地域をつなぐ「コーディネーター」が中学校区に1人配置、地域ボランティア隊も結成している。

本市は、今年度からモデル校で始められた。今後、全校で導入され地域や学校によって特色を生かした取り組みが展開されることと思う。

原点は「子供たちのために」ひいては「地域のために」と考える。

関係者の先進地視察研修を実施していくべきと感じた。

【所感：溝井光夫】

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は平成16年度に法制化され、平成29年度の一部改正により全ての公立学校への設置が努力義務化されている。

登別市では平成24年度から開設に向け準備を進め、平成26年度から随時開設しており、須賀川市と比較すると10年以上先を言っている感には驚きました。

登別市版「コミュニティ・スクール」は子どもたちの生きる力の育成、地域の教育力向上、学校を核とした地域ネットワークの形成、更には地域コミュニティの礎の構築と学力向上を目指しており、10年以上の積み重ねによる各学校区の取り組みも聴くことができました。

須賀川市ではこれまでコミュニティ・スクールを設置しなくても、それぞれの地域で同様の取り組みがされていたと聞きましたが、近年の子どもたちを取り巻く環境の急激な変化に対応すべく、令和8年度から設置が始まることになったので、今回の研修で学んだことを生かしていきたいと感じた研修でした。

【視察風景】

